

第8回中野区子どもの権利委員会  
(令和5年7月28日)

午後7時00分開会

**事務局(子ども政策調整係長)**

皆様、こんばんは。お暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。会議の開催に先立ちまして、事務局からご報告をさせていただきます。

本日、8名の委員の皆様にご出席をいただいております。大橋委員、草野委員が欠席となっております。委員の過半数が出席されておりますので、委員会は有効に成立しております。

また、続きまして、7月4日付で人事異動により、子ども教育部長に変更がございましたので、ご紹介させていただきます。

子ども教育部長の石崎公一でございます。

**事務局(子ども教育部長)**

石崎でございます。どうぞよろしくお願いたします。

**事務局(子ども政策調整係長)**

ご参考までに新しい名簿を机上に配付させていただきましたので、ご確認いただければと思います。

それでは、内田会長、会議の進行をよろしくお願いたします。

**内田会長**

ありがとうございます。今日もとてもお暑い中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

これより、第1期第8回になります、中野区子どもの権利委員会を開催いたします。

次第をご覧ください。今日は、議事4つです。「令和4年度中野区子どもの権利救済委員活動報告について」、それから、「前回の振り返り」、「子どもの意見表明・参加に関する審議」、「その他」という順番で進めていきます。

まず、議事に入る前に、事務局からご報告がありますので、お話よろしくお願いたします。

**事務局(子ども政策担当課長)**

私から、子ども総合計画の冊子ができましたので、そのご紹介をさせていただきます。

昨年度の子どもの権利委員会の中で活発にご意見いただきまして、令和5年3月にこの子ども総合計画という計画を策定いたしました。その冊子につきまして、今机上に配付してありますとおり、本冊と、概要版2種類になります。一般向けのもの子ども向けの概要版という2種類を作成しております。概要版についてはUnicodeがついておりまして、音声で視覚障害のある方も読み取れるように作成しております。こちらについてはまた後ほどお読み取りいただ

ければと思います。

ご報告については以上です。

## 内田会長

どうもありがとうございました。それでは議事に入りたいと思います。

まず一つ目、「令和4年度中野区子どもの権利救済委員の活動報告について」ですけれども、こちら事務局からご説明お願いいたします。

## 事務局(子ども政策担当課長)

中野区子どもの権利救済委員の令和4年度の活動報告書につきまして、今机上に配付されている資料に基づきご報告させていただきます。こちらの中野区子どもの権利救済委員につきましては、中野区子どもの権利に関する条例に基づきまして設置されているものでございまして、子どもの権利救済委員、通称、子どもオンブズマンという名前でお呼びしておりますが、実施状況を毎年度、報告書として取りまとめるというものになっていまして、こちらについては昨年度の分の報告書になります。報告書を4枚ほどおめくりいただきますと、目次がございまして、全体としましては、ローマ数字のⅠ番からⅤ番までの構成となっております。

まず、Ⅰ番の制度の概要、Ⅱ番の活動状況の部分を中心に本日はご説明させていただきます。

まずは改めて、制度の概要でございますが、こちらについては4ページをお開きいただきまして、2番、子どもの権利救済委員(子どもオンブズマン)というところですが、(1)にありますとおり、子どもの権利条例に基づきまして設置するものでございまして、子どもの権利侵害からの速やかな救済と子どもの権利の保障を図るために設けられております。(2)にありますとおり、地方自治法に基づく区長の附属機関という性質があります。(3)の担当職務の内容に記載されておりますとおり、アからカを担当職務としております。

5ページの(6)にありますとおり、現在3名の方を子どもオンブズマンとして任命し、活動をしていただいております。7ページ、こちらの真ん中のところに相談から解決までの流れを記載しております。こちらのほうで制度の概要を説明させていただきます。

まず、制度としては2段階となっております。1段階目として、子ども等からの相談を受けて、「助言・支援」として、子どもにとって最も善いことを一緒に考えるということと、「調査・調整」として何が問題なのかを調べたり、子どもの代弁者として関係者に働きかけたりして、解決を図ります。2段階目としましては、申立てなどがなされた場合については、「要請・意見の表明」として改善を求めたり、あとは制度改善を促すといったような役割もございまして。

次に、活動状況でございますが、13 ページ、こちらの1番、相談状況でございますが、(1)新規相談の状況としまして、令和4年9月1日の相談室の開設から令和5年3月 31 日までの期間におきまして、26 件の相談がございました。(2)の①相談者の属性としまして、子どもが8 件、子ども以外の大人や関係機関が 17 件でございました。

14 ページの②相談者が子どもの場合の所属としましては、小学4年生が最も多く3件でございました。③相談室を知ったきっかけとしましては、インターネット、学校で知ったというケースが多い状況でございました。

15 ページ、④初回相談の手段としましては、電話が最も多く利用されました。⑤相談の対象となる子どもの所属でございますが、小学4年生、5年生が最も多く、また、ほぼ全ての年齢層の子どもについての相談がありました。

16 ページからは(3)相談内容、17 ページからは(4)相談対応の方法、18 ページからは(5)相談対応の状況で、20 ページからは、2番、関係機関への連絡、調整活動が記載されております。

22 ページからは3番、事例報告となりますが、こちらにつきましては、子どもオンブズマンがどのような活動を行うものなのかを周知することを目的に作成しているものでございます。こちらは後ほどお読み取りいただければと思います。

なお、令和4年度につきましては、申立てに基づき要請・意見の表明に至った事例はなく、助言支援や調査・調整活動のみでございました。

報告書の内容については以上でございます。

#### **内田会長**

どうもありがとうございました。今のご報告に関して、何かお聞きになりたいこと等あればぜひお願いいたします。

#### **相川委員**

ご報告ありがとうございます。事例を事前にお送りいただいて読んだところ、すごく勉強になるなという内容でした。こちらはもう公開されているのでしょうか。ネットで誰でも見られる状態なのではないかというのが一つめの、質問です。

あと、今年度の相談状況の相談ニーズ数というのは想定していたよりも多いのか少ないのか、何か担当者としての思いがあれば聞かせてください。

#### **事務局(子ども政策担当課長)**

まず1点目のご質問なのですけれども、こちらの活動報告書につきましては、中野区のホー

ムページで公開しているものでございます。そのほかに区の施設などに閲覧用として配置しております。

初年度の相談件数、9月1日からですので、約7カ月の期間において26件の相談ということで、これが我々として当初の見込みとどうなのだという質問かと思いますが、これにつきましては、他の自治体の事例を参考にして、大体どれぐらいの相談があるのかというのは想定していたところですが、想定範囲内の相談件数だったかなというところ。ただ、9月1日に開設をして、そこから周知活動も含めて動き出したというところで、9月1日の時点でいろいろな手段を使って一斉に周知したというよりは、開設して、それに合わせて徐々にいろいろな手段で広報を広げていったという形になります。

### 内田会長

これから周知活動が進んでいくと、もう少し相談件数も上がっていくといいということですよ。そのあたりが実際に上がっていくのかとか、そういったところは私たちが見て検証していかないといけないのかなとは思っています。

電話が今回多いのですね。一応相談のツールとしてはメールも用意されていたかな、手紙とメールと来所と、ということですが、電話はなかなか今どき使いたがらないかなと思っていたのですが、今回は電話が多かったということで、これもまたもっと件数が増えていくと、もう少しいろいろな手段が変わってくるのかもしれないですし、もっと知られていて電話以外の様々な手段もあるということが認知されていくと、またさらに件数も増えるかもしれないかなとは思っています。

ほかに何かお聞きになりたいことはありますか。

### 小保方委員

今、内田会長がおっしゃったとおり、電話が多いというところ、これをどういうふうに読めばいいのかなと思ったのですが、今の子どもたちってLINEとかSNSが中心なので、相談窓口もできればLINEなどがあるとちょっと件数が増えたりするのかなとは思いました。

私、今、職場で妊娠相談のLINEを受け付けているのですが、圧倒的にLINEでの相談が多いですし、LINEを開設したことで相談件数が増えているなという実感もあるので、気軽な連絡手段として、そういったものを今後考えられるといいのかなと思いました。あとは、情報が届いていない先がまだまだあるのかなということも思ったので、以前からお伝えさせていただいているのですが、子どもたち、今、紙やチラシはなかなか見ないので、特に区立の小中学生はiPadを1人1台持っているのです、そういったところでもアナウンスできるといいか

なと思いました。

一つ質問なのですが、14ページの②のところで、子どもたちの割合で小学校4年生が一番多かったという結果だったので、これは、例えば、同じ小学校が多かったのか、全然違う小学校だったのか、その辺のバランスがどうだったのか、もし分かれば教えてくださいなと思います。

#### **事務局(子ども政策担当課長)**

まず、最初の質問の前のお話なのですが、確かに今の子どもたちはSNSをかなり活用しているので、導入効果はあるのかなと思うのですが、体制の問題であったり、即時性を求められているというところで、SNSは課題となるのかなと考えております。

それで、最近始めたのは、QRコードを読み取るとその場でフォームが出てきて、そこに必要事項を入れると相談ができる、というフォームの導入です。また、こちらの報告書にも内容が一部載っていますけれども、子ども相談室の子どもオンブズマンのニュースレターを、四半期に1回程度作りまして、子どもたちが1人1台持つタブレットに配信をして、見ていただくというようなことを行っております。

それで、先ほどの相談があった属性として同じ学校かというところは、私の記憶だと特に隔たりがあるわけではなくて、様々なところから相談があったと認識しております。

#### **小保方委員**

ありがとうございます。

#### **内田会長**

ほかにお聞きになりたいことはありますか。どうですか。大丈夫ですか。

それでは、こちらは以上ということで、ありがとうございました。

では、議事の2番目に行きたいと思います。「前回の振り返り」です。前回、グループディスカッションで皆さんに出していただいたご意見を事務局でまとめていただきましたので、事務局からご説明をお願いいたします。

#### **事務局(子ども政策調整係長)**

それでは資料の2をご覧ください。こちら前回の振り返りでございます。前回につきましては、子どもの意見表明・参加に関しまして、グループディスカッション形式でご議論をいただいたところでございます。グループ1の内田会長のグループでは、出していただいたご意見として、「大人に時間も余裕もないから、子どもの権利を実現していくことができないでいる。そんな大人の大変さをもっと大人から聞いてみることも大事だと思う。」また、「子どもの権利に関

心がない人や、権利と義務は一体だなどと考える人に対して啓発や話し合いをしていくことが大事ではないか。」など、大人に対して話を聞くことや、大人へのアプローチをしていくことに関して、多くご意見が出ておりました。

次に、グループ2の林委員のグループにおきましては、「大人がまっさらな気持ちで聞くことや、子どもに向き合うことが大事だと思う。」また、「子どもの興味のあることや好きなことを最初に聞くと、そこでいきなり子どものスイッチが入って意見が出やすくなることもある。」また、「その場で意見が出なくても後で言いたくなった場合の連絡先を明示したりすることも大事である。」など、子どもから意見を聴くときの心構えや、工夫に関して多くのご意見をいただきました。

簡単ではありますが、こちらの資料のご説明は以上でございます。

### **内田会長**

前回のこちらの議論に関して、何かお尋ねになりたいこと、ご意見などがあれば今伺いますけれども、大丈夫ですか。内容については次の議事の3の子どもの意見表明・参加に関する審議のところとも関わるところなので、そちらで進めていきたいと思えます。

議事の3ですね。「子どもの意見表明・参加に関する審議」ということで、前回まで皆さんと議論をさせていただいて、今回はお手元にある最終答申、こちらをもう少しイメージしながら議論を進められればと思っております。

まず、事務局のほうから資料の説明をお願いいたします。

### **事務局(子ども政策調整係長)**

では説明いたします。参考資料の1と書いてあるもの、こちらをご覧くださいければと思えます。こちら最終答申案のイメージになります。皆さんに最終答申をいただきますのは、来年度、令和6年の5月を予定してございますが、最終答申のイメージを現段階で共有できればというところでございます。また、最終答申提出までのスケジュールにつきましては、前回は配布した資料になりますが、参考資料の2でございます。今日が第8回でございますので、第9回、第10回、第11回、第12回とありまして、最終答申の提出が令和6年5月の中旬というスケジュール感になってございます。こちら参考にご確認いただければと思えます。

それでは、参考資料の1、にお戻りいただきまして、ページをめくっていただければと思えます。おめくりいただきますと、まず左側、「はじめに」というところが来て、右側、次に「目次」となっております。最終答申では、「子どもの意見表明・参加に関する提言」と、「推進計画及び取組の評価・検証に関する提言」の大きく二つに分けてまとめる予定でございます。

子どもの意見表明・参加に関しましては、残りの任期全体を通してご議論いただき、推進計画及び取組の評価・検証の仕組みに関しましては、今後、第10回、第11回の委員会において集中的にご議論いただく予定であります。

もう1枚ページをおめくりいただくとページが振ってありまして、1ページというところから始まります。こちらの1ページ目から提言が始まりますが、これまでの委員会で出たご意見や中間答申の内容を事務局のほうで落とし込んでおります。1、子どもの意見表明・参加に関する提言につきまして、今回と次回にかけて、この最終答申イメージをもとにご議論をいただければということでございます。

まず、(1)子どもの意見表明・参加の考え方ですが、①の考え方については、中間答申をおまとめいただくにあたりまして、皆様にたくさんのご提言をいただいたところかなと思っております。子どもはまちづくりのパートナーであることや、参加のはしご論、子どもへのフィードバックが重要であること、誰一人取り残すことなく意見を受け止めることなど、こちらを記載してございます。

では、右側2ページ目のほうをご覧ください。こちらにつきましては、②子どもの意見表明・参加の意義について、子どもの自己肯定感やまちづくりに関わる意識につながることなど、ご意見をいただけたかなと思っております。

では、続きましてページをおめくりください。3ページ目でございます、こちら、(2)子どもの意見表明・参加を推進していく上での課題でございますが、前回の内田会長のご講義の中でお話しいただきました、自己の意見を言いにくい子どもですとか、委員会の中で特に多くのご意見が出ている大人の理解不足などが課題として挙げられていたかなと思っております。右側4ページ目をご覧ください。こちら(3)子どもの意見表明・参加の進め方についてでございますが、①子どもに意見を聴く際の心構えや留意点というところでございます。昨年度、皆様に子どもへのヒアリングを実施していただいた中で、ご留意いただいたことや、お気づきの点としてご意見をいただいたこと、こちらをまとめてございます。

では、またページをめくっていただきまして、5ページ目をご覧ください。こちら②意見を聞く代表的な手法とそれぞれの留意点というところでございます。意見聴取の代表的な方法として、ワークショップ、ヒアリング、アンケート、こちらのそれぞれにつきまして、皆様のご意見やご感想などから、実施の際の留意点をまとめたものでございます。右側の6ページ目のほうをご覧ください。③ということで、子どもの積極的な参加を促すにはというところでございます。こちらの部分では子ども参加を促進するための工夫として、子どもに分かりやすい情報提供・



情報発信を行う必要性ですとか、話しやすい環境づくり、また、子どもへのフィードバック、誰一人取り残さないという視点で、参加しづらい子どもへの個別の支援などについてのご意見をいただけたかなというところで盛り込んでございます。

では、また再度ページをおめくりいただきまして、7ページになります。こちらの左側、(4)子ども会議のあり方、また、右側の8ページ、(5)子どもの意見表明・参加の推進というふうに答申が続いていきますけれども、今回は先ほどの6ページまでの(1)から(3)について中心にご議論をいただきまして、次回の第9回の委員会のほうで、今の7、8ページ、(4)、(5)についてご議論いただく予定ということで区切らせていただければと思います。ただ、この(4)、(5)に関することにつきましても、これらを含めた全体的なご意見もあるかなと思いますので、あくまでもこの進行、仕切りにつきましては目安として考えていただければと思います。

では、参考までに9ページ以降についても簡単にご説明させていただきます。9ページ、ご覧ください。これ以降は評価・検証の仕組みに関する内容となりますので、先ほど冒頭ご説明しましたが、次々回の第10回、第11回の会議の場でご議論いただく予定の内容としてございます。

駆け足にはなりましたが、全体の説明は以上でございます。

## 内田会長

それでは、今日は(1)から(3)までを中心にご議論をいただければと思います。

今、簡単にかいつまんで内容のほうのご説明をいただいたのですが、見ていただいてこういった点が入っていないのではないかとか、あるいは、こういったところを少し補って説明したほうがいいのではないかとか、今書かれている内容で十分かどうか、そのあたりも併せてご意見いただければなと思っていますところです。

ちょっと時間をとったほうがいいですか。あるいは、今すぐに聞いて何かご意見いただけそうですか。大丈夫そうですか。いけそうですかね。あらかじめ見ても来ていただいて、ありがとうございます。それでは、どこからでもいいです。順番は前後して構いませんので、お気づきになったところから順不同で行ければと思いますけれども、早速なのですが、何かまずいただけるとご意見がありますか。

## 林委員

まとめ方として、今出ているイメージは、箇条書きになっていますが、これは文章化されていくとともに、それぞれ見出しみたいな、トピック的なものをつけるような形でいいのですか。なので、とりあえずそこに何をとり上げたらいいのかというところを、今ここで議論するとい

う認識で合っていますか。

#### **内田会長**

何を取り上げたらいいかというのもそうですし、取り上げるに当たって根拠のデータとか、そういったものがちゃんとあるかどうかという視点も大事かなと思いますので、そういった視点を盛り込む必要があるけれども、実際に、例えば調査結果とか、これまでのヒアリングとか、特にない場合には、何か補う必要もひょっとしたらあるかもしれないかなというところは思っています。この枠でいいのかという枠組みも含めて、ご意見はいただければと思います。

#### **別當委員**

この意見が適切かどうか分からないのですけれども、最近、アフターコロナで、今日も北原小学校の校庭で盆踊りの祭りをやっているのですけれども、大分活動が戻ってきて、人と人が交わる、関わるイベントがものすごく多くなってきたなと感じています。この委員会に参加した当時は、コロナ禍で、マスクをして、対面なしのやり取りを結構重視してきたような感じがするのです。非対面であったり、iPadであったり、というところに重きを置いていたような感じがして。でも、変わってきている野方地区などを見ていると、人と人とが交わることで、子どもたちが今、すごく元気になってきているし、意見も、前よりも発言が増えているし、すごく活気が出てきているので——何を言いたかったのか分からなくなってしまったのですが、そういう社会背景が変わったことも含めて、皆さんで話し合えたらいいなと思います。

#### **内田会長**

そういう変化が今あるんですね。

#### **別當委員**

やっぱり子どもたち、コロナ禍は元気がなかったのだなと感じます。給食もまずマスクをしているからおしゃべりしない。お食事中も黙食だったり、終わったらすぐ片づけをしたり。制限がある中でやっぱり元気がなかった。

#### **内田会長**

話したいとか意見を言いたいとか、そういう気持ちがあるということ、何とかこうしたまちづくりなどの意見にもつなげていけるといいなとつい思ってしまいますね。

#### **別當委員**

今なら意見も聴取しやすいかなと。

#### **内田会長**

ありがとうございます。こういうシェアをぜひお願いします。

#### 高木委員

今のおっしゃるとおりで、21日から一斉に夏休みになって、中野三丁目、中央公園でラジオ体操をしています。子ども、いっぱいいます。3歳ぐらいから中学1年生ぐらいまで。

#### 内田会長

それは、コロナ前よりも来るようになったという感覚がありますか。

#### 別當委員

コロナ禍でできていなかった。

#### 高木委員

やっていなかったですね。今はコロナ前と同じぐらいですね。今別當委員がおっしゃったように、みんな生き生きしていて、そのときにいろいろ聴けますね。去年子どもたちにインタビューしましたよね。ああいった感じで、そろそろ、みんなが集まる行事やお祭りも始まりまして、そういった意味ではいろんな意見が聴けるのではないかというのは感じますね。3、4年前とは全然体制が違ってきますからね。その頃学校に上がっていない子たちが今3、4年生になっているのです。

#### 内田会長

そうなんですね。何とかそれを聴く場をつくりたいですね。いろいろそういう声をキャッチできる場をつくりたいです。大人がもっと聴いていきたいなと思います。そうですか、やはり活気を感じられますか。

#### 相川委員

私もお話に上がっていたとおり、今年は様々なお祭りが多く重なって開催されていて、どのイベントに行こう？と感じています。子ども関係のものが本当にたくさんあり、参加すると子どもたちも楽しく過ごしています。

なぜ今年特にそう感じるのか？、コロナ禍を通じた変化というものもあるのかもしれない、とも考えられるのではないのでしょうか。例えば、1人1台iPadが配布され、Googleフォームで家に帰ってからも先生からメッセージが来たり、先生にメッセージを送ったり、質問をしたりできるように環境が変化しています。ですので、そうした環境の変化というのが、もしかしたらポジティブに働いている可能性もあるかもしれません。今まで声では言えなかったようなこともそこでのつながりを通じて言える、不登校で学校に行けない子も、先生によってはオンラインで常に授業を配信してくださったりしており、私の子どもも風邪で休んでしまったときに、全て

の授業ではないのですけれども、オンラインで参加させてもらったという経験がありました。そういう形で大人と信頼関係を結んで、つながりやすい環境が出てきたのではないかなと感じています。

話は少し変わりますが、ここの意見表明・参加に関する提言で少し気になったのは、既に子どもたちの意見を聴いている団体や活動は中野区に結構あるなど感じているということです。ですので、そういった事例を載せたり、そうした団体と話をする機会が設けられるのではないかなと思います。例えばですが、最近、開かずの踏切で有名な西武新宿線について、開かずの踏切を何とかしようという活動をされている方たちが、ちょうど子ども向けのアンケートをやっていました。「SumaMachi(スマまち)」経由で、アンケートの依頼が来たのですが、子ども向けに分かりやすくGoogleフォームで答えられる形式でした。そこは狙いとしては、子どももこんなに開かずの踏切を嫌がっているんだ、困っているんだと、要望の声を広く集めたいという目的もあるかもしれないのですが、子どもに聴いてくれるというのは、うれしいことだと思いながら、私の子どもも回答させていただきました。

その他の事例として、名前がちょっと思い出せないのですが、今年の3月に中野サンプラザで開催された中学生が意見表明する場として、各学校代表の、すごく立派な論文を書けるような子が、大人がずらっと並ぶ中で、区長や教育長も来ている中で発言する機会というのがありました。もう20年以上続けていらっしゃるそうです。

#### 事務局(子ども家庭支援担当部長)

「中学生意見発表会」ですかね。

#### 相川委員

それです。警察の方なども来て行われているんですよ。「こんなのやっているんだ」と初めて知って、中学生対象なので、私の子どもが中学生になってPTAの方経由で知ったのですが、こんなに長年やっているんだと驚きました。ただ、意見を聞くだけでプレゼンの発表会みたいなものにはなっていて、そこからの大人のフィードバックというのは特になされていないのですけれども、すごく堂々と立派に話されていて、こんな機会もあるんだと思いました。区でやっているハイティーン会議も歴史があるし、その他にもこうした活動が行われているのだなということを知って、すごいなと思いました。そういった事例を紹介のような形で提言の中に入れるということもありかなと思いました。

あと、最近私の中学生の子どもが学校でディバートの授業をやったらしいのですが、すごく盛り上がったそうなのです。授業が終わってもその話について話し合っていたと聞きました。

家でも私に教えてくれて、意見を言い合うというのは楽しいという経験を、今の中学生は持っている子もいるのかなと思いました。私が中学生のときはディバートの授業なんてものではなくて、一方的なものが多かったと思うのですけれど、二つの意見に分かれてディバートを行う授業のほかにも、先生にプレゼンをする授業みたいなものもあるそうです。先生が好きそうな商品を考えて、「これどうですか、買いませんか」というようなプレゼンをする機会もあったそうです。学校でも子どもたちの意見を発する、酌める機会が昔より、私たちが育ったときより増えているのではないかなというのを感じています。

なので、ぜひそういった今あるいいところを紹介して、ほかにも広げていくということが、この権利委員会でもできるといいのかなと思いました。

### 内田会長

ぜひ、今お話しいただいたことを全て盛り込めるといいのではないかなと思いました。特に、学校での取組というところはとても大事だと思っていて、子どもの権利委員会の取組も、ぜひ教育のところもきちんと視野に入れていきたいと思いますね。特に、こういった意見表明・参加のスキルを磨いていけるように学校が果たしている役割がこれだけあるということ、きちんと評価する方法で答申に書き込んでいく。中野の子どもの意見を聴く風土をつくっているということも、私たちが改めて認めていくような、そういった視点もぜひ入れたいなと思って伺っていました。それから、事例をいろいろと入れていくということも本当にそうだと思っていて、民間の取組もいろいろあるというお話も伺いましたので、そういったいい事例、先進的な事例、こういったことが行われているということもぜひ入れていきたいですね。すごく大事だなと思って伺いました。いろいろ具体的に言っていただいたことを一つ一つ確認させてください。実際に入れ込んでいくときに、事例の確認をさせてください。ありがとうございます。

### 高木委員

学校も大事なのですが、地域でも子どもに対して結構やっているのですね。例えば町会とか。地域と一体となった活動も入れたらいいのではないかと思いました。

### 内田会長

どんなことをやっていますか。

### 高木委員

例えば、去年、小学生の親子を対象に、桃園区民活動センターで吹き矢の教室をやったのです。1日3コマ、土日で6コマ、100名近い、九十何名の方が来ましたね。小学校1年生から6年

生ぐらいまで。親も一生懸命になってやっています。アンケートをとりましたが、「平日は昼間しか来られないから、できれば日曜日にやってほしい。」といった意見もありました。そういった活動が、いろんな町会とか、あるいは区民活動センターで行われているのです。学校ももちろんですが、地域と一体となった、そうした教育活動も入れていけばいいのではないかなと思います。地域の力は強いですよ。

#### **内田会長**

学校、地域と連携をしていく視点、ぜひ入れていきたいです。

#### **高木委員**

今、私が話した活動も、桃花小学校と連携して行っています。

#### **内田会長**

そういった視点の大事さもありますし、実際の事例の中から、子どもたちが参加をしているのであれば、そこでどんな配慮がされているとか、工夫がされているかというところをそれぞれ伺って、大事にされてきたことをまたここに全て落とし込めると、中野区において子どもの参加を実現していくときに「こういう配慮をしていくといろいろな取組が広がっていく」というような、中野区版の子どもの参加ティップスみたいなものになると思うので、それもまたぜひ入れていけるといいです。

いろいろ見えてきたなという気がしますね。答申を提出するのは来年の5月ですけれども、中野らしい内容になっていきそうだなという、見えてきたなという気がするのですが、そのほかどうでしょうか。

#### **田谷副会長**

隅田委員にお聞きしたいのですが、障害のある子どもたちの意見表明はどれくらい進んでいますか。肌感覚で構いませんのでお聞かせください。

#### **隅田委員**

私はどうしても小学校に毎日いることのほうが多いので、例えば、これをバツと見たときに、中野区として大々的にアンケートとか、そういったものをやりますと言ったりとか、イベントっぽい感じで意見表明をする場を設けるといった、そういうときのための考え方だったり、「こうしていこうね」という取組に見えてしまうのは違うと思うのですよね。子どもたちの日々自分の何か感じたこと、それからモヤモヤしていることを言える場がないといけないと思うので、そういう大きい何かのための意見表明であったり、参加ではなくて、日々意見を伝えていいんだよというところを、それをここに盛り込むのがベストかどうかというのはちょっと私でも迷

ってしまうというか分からないのですけれども、それをもう少し伝えられるような文言が入るといいかなと思いました。

今、まだ、箇条書きで書かれているだけです。多分そういうふうにはならないとは思いますが、端から見てまだ理解が進んでいない人たちが見たときに、そんな、僕たちは大々的なアンケートに答えるわけでもないし、何かイベントに参加するわけでもない、日々の本当に日常的なところでの、意見を言っているんだよということがハッと気づかされるというか、分かるような中身、文面だったりとか、そういったものになったほうがいいのかというのはいちよっと感じました。

というのは、極端な話を言うと、毎日のように、なかなか教室に入れない子だったり、そういった子が教室から出てきてしまったときに、その子には理由があって出てくるわけです。それは、ここにも書いてあるとおり、大人のほうの意識の問題だったり、正直に言わせてもらうと、4ページに書いてある「意見を否定せずに、どんな意見でも受け止めること」というのがまず成り立っていないのです。でも、それだけ、例えば、保護者だったり、教員の方も、そこまで多分余裕がないということと、経験だったりスキルもないという、それが前提にあるので、誰も責められないとは思っているのです。先ほど、別当委員や高木委員からお話がありましたが、コミュニケーションをとることが今までとても少なかったのも、それは子どももそうだし、大人も多分そうで、学校の先生たちも、子どもとコミュニケーションをとるのが昔に比べたらそんなにうまくできていないと感じているし、先生同士もコミュニケーションをとるのがうまくいっていない場面を多々見ます。そこを打開して、「安心して言っているんだよ」というところをどう伝えていけばいいのか。文面で伝えなければどうしようもないのですけれども、まず伝えなければいけないということ、どうすればいいのかというのを、今、頭の中でプワーツと感じています。

#### **内田会長**

それを今聞かれて何かありませんか。聞いて思ったこと、感想とかどうですか。

#### **田谷委員**

今、隅田委員にわざわざ振ったのは、私も感じているのですが、新型コロナが第5類に変更されて、社会がすごく開放的になってきて、子どもたちが外に出て行って、そこで出会った、偶然性の中で出会った場で、新たな世界が生まれてくる子どもたちがいっぱい増える一方で、そうではない子どもたちが置き去りにされている、格差がすごく大きくなっているなという印象があるのです。ですので、いわゆる上のほうのそうやって出ていく子たちは、今の状況の中

でどんどん伸びていくと思う。でも、そうではない子どもたちに対してどうやって権利保障をしていくのかというところが、もう一つ考えなくてはいけないなと思って、隅田委員がちょっと「うーん」という顔をしていたので、何かあるかなと思って振らせていただきました。

恐らく意見表明のところで、私も中野区で子ども食堂に関わっている中で感じるのは、地域の中で、子ども食堂がそこにあるということの認知に時間がかかるということです。私もやってみて4年目に入りますが、ようやく地域の人が「あそこ何だろう」というところから、「あそこは子ども食堂だ」ということを分かってくれて、いろんな保護者の方がお子さんと一緒に来てくれて、そこから「実はあそこの家が困っているんだよね」とか、「心配なんだよね」という話が出てきて、いろんな機関につながりかけです。でも、結局うまくいってないところもたくさんあるのですが、地域の中で、子ども支援をしようとしている団体が孤軍奮闘しているという状況に数年間置かれている。それを今すぐ改善していかなくてはいけないだろうと思います。さっき高木委員が言ったように、地域の人が頑張っているんで、そのつながりをどうするのかというのがもう一つ課題としてあるだろうと思います。

もう一つは、子どもの意見を聴くというときに、スクールソーシャルワーカーさんとスクールカウンセラーさんが、コロナが明けてどういう動きに変わったのかというあたりは、少しどこかで聞きたいなと思っています。というのは、私自身も児童養護施設で第三者委員をしているのですけれども、子どもたちのところに、「私はあなた方の意見を聴くためにここにいるんだからね」というのを表明しておく、結構子どもはすぐ来るんです。関係性ができていなくても、この人は何のためにここに存在しているんだということを分かってくれれば、子どもは言っている人だと認識をしてやっぱり言うてくるんですね。

そうすると、スクールソーシャルワーカーやカウンセラーというのが日常的に存在している人たちに該当しますよね。あとは特別支援員さんたちに、子どもたちがどれだけつづがやしているのかというあたりが多分出てこない。そして、彼らを私たちがどう支えているのかも出てきていないので、そのあたりも、意見を聴く人たちをどういうバックアップ体制で私たちが支えていくのか、恐らく条例の中に入っていましたよね。そういった団体を支援するというのも条文の中にありましたので、そこはやっぱり具体的に、今回出していかないといけないだろうと思うので、そのあたり、参加を推進していく上での課題、(2)ですかね。そのあたりに入れていただけたらと思っています。

#### 内田会長

そのとおりではないかなと思いました。



## 林委員

今の田谷委員の、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーという話の中で、私がさらに思うことは、子どもの意見表明とか参加は、「意見を言っているんだよ」だけではなくて、聴いてもらえる権利がある。言う権利だけでなく聴いてもらえる権利があるというところから、「言っているんだよ、聴くよ」という場をちゃんと伝えることが大事で、そういう意味では、条例のところでは、「尊重すること」とは書いてあるけれども、「聴いてもらえる」というところまで書き切れていない部分はどうしてもあるなとは思ってはいるのです。権利条約の12条の第2項には書いてあるけれども、そのあたりの「聴いてもらう権利」というところを、もう少し伝えていくことが子どもにとっても意見を言いやすくなる場所なのかなと感じています。

あと、隅田委員が言われていた、意見というか、モヤモヤした思いというところが、条例でいうと、「意見、考え、思いを意見と言う」と書いてあるのですけれども、改めてここで言う意見というのは、理路整然とした主張ではなくて、そうしたいろんな感じ方とか思いとか、モヤモヤした思いとか、小さい子も含めてだと思えますし、それはまた言葉だけではなくて、表情であったり、踊りであったり、歌だったりとか、いろいろな形でいわゆる「opinion」ではなくて、「views」と、権利条約では子どもの意見ということも書かれているわけなのですけれども、そこを改めてきちんと文章化するというのは非常に大事だなとは思っています。

それは子ども家庭庁のほうでも、会議でもずっと、子どもの意見というのは「opinion」ではなくて「views」にせよと散々言ってきているので、まさにそこを中野区の中でも、障害を持っている子であったり、病気の子であったり、あるいは外国にルーツがある子であったりとか、いろんな子にとっても伝えることができるよう、きちんと書くことは大事だろうなと思いました。

## 内田会長

「views」というところも含めて意見であるということは、林委員がずっと言ってきてくださっているところで、そこは改めてこの答申全体で押さえられれば良いなと思っているところです。

私も一つその流れで思っていることで、ちょうど別當委員と、陽だまりの丘保育園に行って、幼児さんに意見を聴くという経験をさせてもらったんですよね。あれってなかなか他自治体ができいないところで、例えば、就学前の子どもの意見をどうやってまちづくりに反映させるのだという議論まではするんだけど、実際にその先にはいっていないのが今現状で、そういう意味では、第一歩として中野区がそういったところを先陣切れるととてもいい第1回だった

と思うんですね。今の話で行くと、かっちりと理路整然とした意見だけが聴かれなければならない意見ではなくて、そういう子どものつばやきも、また、幼児さんのような子どもたちのいろいろな思いみたいなのところも含めて聴くこと、大人がそういった子どもの声を聴く力を求められているということも踏まえて書けるといいのかなとは思っています。

子ども基本法が施行されて、子どもの権利って本当にたくさん語られるようになったという感覚なのですが、特に、子どもの権利条約 12 条の意見表明、子どもの意見の尊重というところの「年齢に応じて」というところの誤解が多いなというのを感じているところです。年齢に応じて、子どもの発達に応じて話せるようになった子どもの意見を聴けばいい、話せない子どもについてはあたかも聴かないでいいかのような、そんなふうにならざるを得ない年齢に応じて、子どもの意見を尊重するというところの誤解をされないためにも、「幼児にだってもちろん聴くんだ」というところを伝えると、これは子どもに言う能力を求めているのではなくて、大人側に聴く能力を求めているんだということがはっきりするのかなと思ったので、就学前というところは一つ大事に、特徴として持たたいのではないかなというのは、その後の自治体の実施状況をいろいろ漏れ聞く中で、改めて中野の特徴として大事にしたらいいい取組ではなかったかなと思いました。

ほか、何かありますか。あとは、例えば、林委員に聞いてもいいですか。4ページ、(3)子どもの意見表明・参加の進め方というところで、留意点として私たちがやっていく行政計画の評価とか、そういったところでどうやって子どもの意見を聴いていくかというところで、何か工夫だったりとか、他自治体でどうやっているとか、そのあたりでここに書き込むといいことというのがあれば伺いたいなと思っていたのですけれども、どうでしょう。

#### 林委員

例えば、先ほど冒頭であった子ども総合計画の中においても、子ども向け概要版みたいな形で、やさしく、大人向けの言葉だけではなくて、子どもが分かるような言葉で書き換えるということは非常に大事だと思うのですよね。子どもが答えやすい、意見を出しやすいような形に取り組んでいくということは非常に大事で、別にそこは変に子どもに迎合するわけではなくて、子どもにとって分かりやすいということは誰にとっても分かりやすい。まさに子どもにやさしいまちというのは誰にとってもやさしいまちというところにつながる部分だと思いますので、そこを徹底していくことがまさに中野区全体の中でも誰にとっても分かりやすいというか。それは、外国にルーツを持っていようが何だろうが、大人にとっても分かりやすくなるというところですので、そこを意識して取り組むということは非常に大事だろうなと思います。

あとは、それとともに、それでも子どもにとってあまり身近でない課題を聴いても、きっと答えにくいとは思っているので、日常に近いところから、子どもに関係のあるところから、まず聞いていくことはやはりしなければいけないのだろうなと思います。そうした工夫をきちんとやろうとするかどうかで、それは区もそうですし、事業者とか大人、学校などそれぞれがきちんと行うというところは大事だろうなと思います。簡単にできることではないですけども。

#### 相川委員

今の林委員のお話とつながるかもしれないのですが、今、私の子どもが通っている中学校は建て替えが計画されていまして、その建て替えに関する委員会の委員になる機会がございました。第1回が先日行われて、参加されていた方もいらっしゃると思うのですが、この委員会をどうやって進めていきますかというところで、話し合った内容を広報していく対象に、子ども・児童という定義がなく、保護者という言葉しかありませんでした。その為、そこに児童向けにも広報するように意見をさせていただきました。実際のプリントは子どもも読めるような形で、カラーで、すごく見やすい形になっているのですが、そこはきちんと児童にも「そういうことが行われているんだよ」ということを伝える姿勢をもってほしいと思って、そのようにご意見をさせていただきました。

また、その場では言わなかったのですが、その建て替えは、もちろん建て替えなので、今通っている中学生にとっては当事者外にはなってしまうのですが、自分たちの後輩のために、こんな中学校に建て替わったらいいなといった意見を聴く場などをつくれたりしなかなと思っていました。ちょうどよいチャンスだと思います。実は私ともう1人、今日お休みの大橋委員もその委員会に参加しているという偶然もあるので、もしよかったらちょっとトライを検討できたらうれしいなと個人的に思っています。

あとは、実際に通う年代の小学生に聴いてみるのも可能なら実現できるとよいと思います。小学生にとっては、中学校のことは分からないし、受験する方も多からなのか、地域の関心も決して高くはないようで第1回目は小学生のお母さん、お父さんの公募の参加がなかったのですが、小学生に聴いてみる場を作ってみても面白いのかなと思っております。

#### 内田会長

とても大事な意見を言っていたのと、とても大事な提案をしていただいたので、そういったことを考えていけたらと思います。

今聞いていて、この答申は、そうした実際の具体例をきちんと踏まえた内容にしたいなと思

ったので、もし皆さんが今回お話しくださった内容を、簡単にこういったことがある、例えば、委員会にこんな子どもたちが参加をされていて、とか、今の建て替え委員会の話のこととか、何かこういう子どもの意見を取り入れる取組をしているとか、子どもがこういうことを言っているとか、そういったことを簡単にまとめられないかなと思うのですけれども、何か情報提供をいただくことはできるのですか。今の話だけで行政側で「これはあれのことだ」と、全部把握できますか。

#### **事務局(子ども家庭支援担当部長)**

分かりますけれども、それをこの答申にどう載せるかは、またフィルターがあると思います。

例えばということで、子どもたちが生活する学校の施設が変わっていくときに意見を聴けたらいいという話の中で、今、相川委員におっしゃっていただいたのは、基本は中学校の改築委員会なので、親御さんも中学生をお持ちの親御さんなのですけれども、でも実際、その学校舎を使う子というのはもっと若い年齢の、相当先の年次の話なので、イメージがなかなか具体的に湧かないかなというのがあります。本当はそのときに使えるような子たちの声まで反映というか、少し聴けるといいのですけれども、自分が知らないことはなかなか、特に子どもは意見を出しにくいかなというように思いました。

ただ、一応受け止めさせていただいて、どんなふうにできるかというのは事務局として検討させていただきたいと思います。

#### **相川委員**

中野区のいいところとして、公園の改修で、もう既に子どもたちにヒアリングした経験もあるので、そのときの担当者の方にどうだったと聞いてみるとか、やっぱりもっとこうしたほうがよかったなということもあるような気もするので、それを聞いてみるのもいいなと思いました。

#### **別當委員**

また話がまとまらないかもしれないのですけれども、この間、さよなら中野サンプラザのイベントがあって、私は小Pでお手伝いに行ったのですけれども、運営委員会が企画したのが、サンプラザのステージに子どもたちを何でもいいから上げようといって、いろんな団体が出場して、その中に大人の人たちもいたのですけれども、チアだったり、ダンスだったり、フラだったり、歌だったりとか、たくさん子どもたちがステージ乗って、それをサポートする保護者の人たちもわんさか来てすごく盛り上がりました。小Pの会長さんが、中野区の小学生、中学生全員を集めて、ソーラン節を踊らせようといって、むちゃぶりの企画も立てて、短い期間の中

で立てたのですけれども、80名ぐらいの応募数が来て、一緒にいろいろな小学生、中学生が一斉にソーラン節を踊ったというのがすごくいい思い出になりました。

その後に、3,000人の盆踊りのギネス挑戦があったときに、私はなぜかギネスの監視役になってしまって、ちゃんと踊っているかというのを見ていたのですけれども、そのときに、北原小の子たちが「一番いい点数つけて」と話しかけてくれたりして、先ほどの話に戻るのですけれども、活気があると、どこに行っても子どもからの声がかかってくるなというのを感じます。

学校も変わってきていて、以前は不登校に対する対応力の幅が狭かったのですけれども、大分対応力が上がっているのはたしかで、管理職、校長先生たちもそうだし、担任の先生たちもそうだし、ある程度これからだと思うのですけれども、いい方向には向いているなと思っています。前は、不登校の子などの遅れて来る子にどこにいてもらおうかという感じだったのですが、今はすぐに「ここに」と言えたりして。実績を積み重ねてそんなふうに戻していく、戻れるときは戻るとか、そういった対応ができています。

学校と親と地域の連携もすごくスムーズになってきていて、教員不足の問題を学校側から「こういうことができる方募集」といった形で、水泳指導ができる方とか、放課後、スキルを持っている方を集めて、教員の手が回らないところを、保護者の方や地域の方が来ることによって、地域と保護者と学校の顔がよく見える。風通しがすごくよくなっている状況の中で、子どもたちは地域の人にも知る機会が増えるし、親御さんの顔を知る機会も増えると、そこでも子どもたちの意見がものすごく出てきているので、受け取る側のスキルアップもそうなのでも、中野区全体の意見を聴取しやすい環境づくりというのは、答申を提出する最後のときまでにもう少し進められたらなと思います。

### 高木委員

今、出てきました、話しやすい環境。私は高校に勤めていまして、80年代半ば頃から教育相談というのをやっていたのです、今で言うカウンセリング。そのとき一番大事なのが、秘密を守るということ。部屋から声が聞こえては駄目なのです、こういう話って。今学校にそういう部屋はありますか。それがないと駄目なのです。声が漏れないカウンセリングルーム。

中野区でいえば、私は人権擁護委員をやっておりまして、人権相談というのがあるんです。月に1回。1階で。だけれども、そこは声が筒抜けなのです。隣で会計の相談をやっている、そちらは聞こえても構わないかもしれませんが。だけれども、人権相談の場合、秘密は絶対守りたいではないですか。声が聞こえないような、そういう部屋があるか聞いたのですけれども、ないということなのですね。多分、職員の方だって、そんなふうにいると思う

のです。学校においてはもっとそうなのですね。だから、防音設備が必要。そういうことを具体的に載せたほうが良いと思うんです。

東京都の教育委員会は、80年代から、教員に向けて初級、中級、上級のカウンセリングの研修を行って、学校で対応しようとしたのです。だけれども、学校が忙しくなってしまうと、教員がそんなに研修に行けないと。安全な環境づくりは答申に入れた方が良いと思います。

**田谷委員**

その研修は小中高の教員が全員受けたのですか。

**高木委員**

初級、中級、上級で、対象は小中高すべてですね。

**田谷委員**

中野区の教員が対象ですか。

**高木委員**

いや、全部です。全都の教員が対象です。

**田谷委員**

都が行った研修ですか。

**高木委員**

そうです。部屋をつくって対応する、そういう力を教員も持たなければ駄目だと研修の内容の中にありました。

**田谷委員**

ちなみにこの研修の効果は、どれくらい上がったとかはわかりますか。

**高木委員**

自分のことだけ話してよろしいですか。全体の効果は。

**田谷委員**

肌感覚で構いませんのでお聞かせください。

**高木委員**

その研修を受けた方が学校に帰って教員を集めて空き教室をつくって、それを教育相談室にしました。毎週木曜日、声が聞こえないようにして。生徒の秘密は絶対守る。私も野球の監督をしたくて高校の教員になったのですけれども、そのカウンセリングはクラブ活動に生かせるなどと思って。

いろんな相談が来ましたね。高校ですから、一番は、性に関するものが多かったです。

色んな相談がある中で、どういう対応をするかというのは、それぞれ学びながら、実践を積みながら、事例を研究しながらやっていました。それは私の場合です。そういう教員が何人もいました。でもそれも随分前のことですから、私は今もっと進んでいると思って、いろいろ調べたらそうでもないのですね。そんなことがありました。

#### 田谷委員

以前、子どものいる場所と年齢の表をつくったように、今度は聞く場がどれくらい、どこにどれだけあるかの表はつくれますか。あると、どこが抜けているのか、どこを重点化したらいいのかというのは見えてくるのかなと思うので、ぜひそんなのをつくってみると、実践例と合わせてやると、何が私たちは抜け落ちているのかは見えてくるのかなと思いました。

90年代に行われていたそういった教員に対する取組が、今はどうなっているとか、そういうことは分かるのですかね。あと、先ほど別當委員が言っていたように、不登校の子どもへの対応が本当に著しく向上していたり、地域の人を学校に入れたりするなど、学校側の体制がすごく変わってきた様相というあたりも、子どもたちのいる場としての学校の変化というあたりが明らかになると、聴く力が増してきたというヒントになるのかなと思いました。

#### 高木委員

私は都立高校なのですけれども、生徒が先生を評価するのです。授業以外にも、学校長が朝礼で話をするとなると、その内容についても生徒に聞くと、こんな話をしてほしいとか、意見が出てくるのです。多分これは高校だけではなくて小中学校でもやっていると思いますけれども、10年以上前から生徒が先生を評価する仕組みがありました。それをチャートにして、フィードバックして、よくなったかとか分かりやすいとかまた確認します。

学校は、昔は校長先生と教頭先生でしたが、今、教頭先生は副校長ですよ。主任教諭とか主幹教諭っていうのも、主幹の先生とか、そういう制度に変わっていますね。いろんな制度が変わってきています。さっき言ったカウンセリングに関しては、そういう研修もありますけれども、今は、きちんと行政の方で予算をつけて、外部のカウンセラーの方を呼んで、月に1回あるいは2回、お金を払って、この日はこの先生が来る、というような制度になっていると思います。

#### 内田会長

今のやりとりを伺っていて、一つ考えたいと思ったのは、環境づくりというところ、子どもの話を聴く環境づくりというところで、それは4ページのところに「話しやすい環境づくりを行うこと」と入っているのですけれども、ここをもう少し立たせたほうがいいかななんて思いなが

ら聞いていました。声が漏れないような部屋をつくるというような話を具体的におっしゃっていただいたのですが、心構えや留意点として、子どもの側から恐怖心を取り除くことというところに関わって、秘密を守るといったところがここには入ってはいるのですが、秘密を守るというところもそうですし、あと、物理的な環境というところの整備をするというところを、子どもが話しやすい環境をつくる、子どもの目線で話しやすいと思える環境をつくるという視点、個々の話しやすい環境づくりをするときにも子どもの目線で行うということ、そのあたりは大事かなと思って伺ったので、ここをもう少し立たせる環境整備、環境づくりというところを、入っているのですが、現状、もう少し書き方を考えてもいいかなと思いました。大事なところだと思いました。

あと、その関連で今、予算という話もちろちらと出たと思うのですよ。予算というところは どう思いますか。あまりまだ今話がされていない、あるいは、こういったことをやろうと思うと 予算が必要になるという話では出てきているのですが、こういったところに予算がつく べきであるとか、不足感があるとか、そんな視点も伺っておこうかなと思いました。それ以外 でも結構ですが、どうですかね。

## 林委員

予算は、あるに越したことはない。それとともに、人材を育てていくということも非常に大 事になってくるので、そこは限られた予算ではあるものの、優先順位をきちんと考えながら取 り組んでいただきたいなと思ってはいます。

あと、先ほどの話の中で、高校で生徒が評価するという話があったと思うのですが、 やはり実際の中野区の子ども自身が、大人にうまく使われるのではなくて、子どもが主権者として、市民としてきちんと意見表明をしていくというところをつくっていくことが大事だろう なと思います。つくられた枠組みの中だけで意見を言うというものではなくて、いろんな場面で意見とか、思っていることを言っているんだよというところを見せていくのと、子どもも好き勝手言うのかもしれないですが、そのまま全部認めるわけにも、決め切れるわけでもないというところの中で、やはりそこはきちんと子ども自身の意見が正当に配慮され、考慮され、きちんとそれを反映させていくということを意見表明・参加の中では、きちんと位置づけることが大事だろうなと思っています。

そういうことをやることによって、さっきから別當委員が、中野区すごい、すごいとおっしゃ っていますが、私は中野区に住んでいないので、ニュースでこの間、盆踊りの世界記録に挑戦 しているのを見るぐらいでしかないのですが、そうやって、子ども自身が中野区に住んで



いてよかったなと思えるような場面をつくっていくことはすごく大事だと思うのです。大人が子どもによかれと思うだけではなく、子ども自身がまさに中野区の区民としての一体感というか、一員というのをどこかしらで感じられるようなことをやらないといけないし、また、そういうことをやることによって、子どもからの新しい視点とか発想が学校を新しくつくっていったり、区そのものももっとよりよいものになっていく。大人とは違う視点とか発想というのは常にありますので、やはりそういうことをやることによって、大人自身も子どもに対する見方、視点がどんどん変わってくると思いますので、それは同じ中野区で生活している区民としての子どもというものを、半人前扱いしないで、1人の市民として位置づけていくということが大事かなと思っています。

とは言え、田谷委員や隅田委員が、いろんな意味で問題視というか、持たれているのは言い出しにくい子の問題、元気な子ばかりではないという中で、どうしても言いにくい子もいたりしますので、そこへの配慮とか、それをどう促していくのか、また、拾っていくのか。また、それを、先ほども誰にも聞かれないという話がありましたけれども、匿名性を含めた、取調室で聴くわけではなくて、密室だけれども安心して言っているのはこの場だということをしちんとつくっていくというのは、話しやすい環境づくりということの中では大事だなと改めて思いました。その辺が入れられたらいいなと思いますし、あと、先ほど、内田会長から出ていた話の中では、中野区で実際にこういう取組がされているよみたいな事例を、きっとこの、今の最終答申の下のところで、それぞれのパターンで、例えばこんなことをやれていますとか、逆にこれをやったら失敗しました、というような、好事例だけでなく失敗した事例とかもうまく入っていくとイメージがつけられるかなと思ったりしました。

#### 小保方委員

今、皆様のご意見を聞いていて、林委員と同じように、言える子はいろいろな環境を使えばどんどん声は出てくると思うのですが、言えない子の場合はどうだろうなと思ったときに、その子たちの声を聴くにはどうしたらいいのかなというのを考えていたところでした。

学校でも、確かにディベートをやったりして活発な議論をしているようなのですけれども、一方で、私の息子はどちらかというとそうなのですけれども、言うのが苦手、言語化が苦手、恐れているとかいうよりは、自分の今の気持ちをどうやって言葉に出したらいいんだろうというのが苦手で、なかなか自分では言えないけれども、一方でディスカッションに参加しているだけでも、自分の言えなかった気持ちを代弁している子たちがいるんですね。僕も何々君と同じ意見だということで、それに賛成ですと言えるという場面があるんだというのは、息子の

話を聞きながら思っていたので、言えなくても、ほかの人の意見を聴く場に参加するという  
ことで、自分の気持ちを出せるという場合もあるのではないかなと思ったときに、言う子の環境  
づくりも大事ですけれども、ほかの人の意見を聴く場をつくってあげるというのも大事かなと  
思いました。

まさにハイティーン会議などいろいろな意見を出すイベントのチラシがうちにも届いて、「こ  
ういうの行ってみたら」と言っても、「でも僕は言えないから」と言ったときに、「これって聞く  
だけでも参加できるのかね」という話をしたりしていたので、この委員会も、傍聴席があつたり  
するので、何かそうしたイベントがあつたときに、主張する方だけではなくて、聞く場というの  
も併せて設けられると、そこで自分の考えを改めて意識したり、最後に「それに賛成です」と手  
を挙げるといったこともできるかなと思ったので、3ページの現状と課題のところ「意見を  
言いにくい子ども」というのがあつたので、そういう子たちがほかの人の意見を聴く場をつく  
るというのも一つ何か入るといいかなと思いました。

#### 内田会長

私もすごく大賛成でした。3ページもそうだし、6ページの「参加しづらい子ども」というと  
ころの中に、いろいろなものが入っているのですけれども、言語化がまだ苦手というようなとこ  
ろも、ここに含めていいということですよ。今、小保方委員の言葉で、私ぜひこれはいいの  
ではないかなと思ったのは、「ほかの人の意見を聴く場に参加する権利」、子どもの権利としてこ  
れ言ったらいいのではないかな、これが結構大きいのではないかなと思って聞いていました。  
すごく大事な、これもまた中野らしい話、内容になっていくのではないかなと思って聞いてい  
ました。いろいろ今日お話を伺って、いいものになりそうだなという高揚感を抑え切れな  
いところがあります。

それから、同じページの6ページ、子どもの積極的な参加を促すためにということで、子ども  
に対するアプローチが比較的イメージして書かれているのですけれども、それだけではなくて  
大人に対する働きかけも、ここに入れるといいなというのは、林委員も改めて何度も言っ  
てくださっている内容ですが、実際に思いました。やっぱりなかなか子どもの意見を聴くこと  
に価値を見出せない大人の意識を変えていくためには、子どもに聴くと大人が考えつか  
ないこんな意見が出されるんだとか、こんなふうによりよくなるんだ、むしろ大人が考  
えるよりいいではないか、そういう経験をすることが非常に大きくて、そういういい事  
例は、今日も伺った中でもたくさんあるのではないかなと思いましたが、いい事例だけ  
でなく、難しかったという事例も含めてというご意見だったので、そうした情報共有、  
情報発信を大人に向け

て行って、子どもの積極的な参加を促すためには、大人が子どもの意見を積極的に聴くようになるための働きかけも必要だろうということで、そういう位置づけで、大人に対する働きかけもここに入れるといいなと思いました。

あとはどうでしょうか。私が予算という話で言っていたところでは、他自治体でも、例えば、子ども会議に参加するときに、交通費プラスアルファくらいの謝礼金のようなものを支払うというところも珍しくはないので、そういったところをフォローできるような予算は最低限確保することとか、それは6ページの子どもの積極的な参加を促すにはというところで、交通費がマイナスにならないように、子どもが参加しやすいように、経済的な支援も考えるというようなところもあってよいだろうなと思います。ほかはどうでしょうか。大体言い尽くしました。今回だけではなく、また次回が次の4、5と進んでいくのですけれども、前に戻って。ありますか。

#### 相川委員

5ページを最初に見たときに感じた違和感があります。先ほどから、日常はやっぱり大事だよねと会議で声が多く上がっている中で、代表的な手法というところに、ワークショップ、ヒアリング、アンケートという大々的な意見表明の場の事例しか載っていないので、「日常的に」という項目を設けられるといいのかなと思っています。

あと、最近、区が委託運営している図書館ですとか、なかのZEROさんとか、子ども向けのイベントをやったときなどに、積極的にアンケートをとるようにしてくださっているように感じています。なかのZEROのイベントについては、今まで何度も参加していたのですけれども、子どもがイベントに参加した後に、親向けのアンケートをとるようになってきました。あと、図書館も私の子どもの通う中学校の近くの図書館と連携して、通常中学生はそのまま普通は家に帰らなければいけないのですけれども、月1回とか中学生が司書としてお手伝いできる日というのを設けてくださって、その日はそのまま学校から図書館に寄って、図書館のお手伝いをして帰るみたいな企画もしてくださっています。中野区は学校の夏休みの間、図書館が子どもの居場所として、勉強を自由にしていよいよという活動などもしてくださっているので、そういう場でポロッと子どもが何か漏らすかもしれないので、図書館やなかのZEROなど、そういった施設の方にも届くような留意点というのを意見として入れられたらいいなと思いました。

あとは、区役所や関連団体などが子ども向けにアンケートをとるときのアンケートツールを、匿名性を高めたようなツールの予算を用意してあげるとか、そんなこともできてもいいかなと思いました。

## 内田会長

いいですね。それもぜひ落とし込めたらいいですね。あと、日常的につぶやく場というのを入れるというのは、本当にそうですね。今日いろいろな方々からご意見いただきましたので、代表的な手法のところ、田谷委員の、子どもの声を聴く場所はどこにあるのですかというところをこの辺に位置づけるのもいいですね。ありがとうございました。

どうですか、今日はこんなところで大丈夫ですか。また、先にいって、前のところに戻ってご意見いただくのもいいですので、引き続き、4、5と、次回以降検討させていただければと思います。

それでは、議事に戻って、最後、その他ですね。事務局からお願いします。

## 事務局(子ども政策調整係長)

最後に、事務局から情報提供になりますが、資料の中に、みなみ児童館の平和事業のチラシがございます。こちら「子どもの権利を考えよう」というチラシになりまして、8月2日水曜日から8月18日金曜日の期間に、みなみ児童館にて子どもの権利について考える図書コーナーを設けます。お時間がございましたら、ぜひ足を運んでいただければと思います。また、こちらについて周知のほうしていただければと思います。ご紹介させていただきました。

最後に、次回日程についてご案内させていただきます。今回は、また少し間が空きますが、10月27日金曜日午後7時からになります。会場は今回と同じく、こちら5階の教育委員会室の予定でございます。また、次回もよろしく願いいたします。

事務局からの報告は以上でございます。

## 内田会長

どうもありがとうございました。

## 相川委員

お時間が許せば情報共有をさせていただきたいと思い、よろしいでしょうか。先日、田谷委員もご存知だと思っておりますけれども、前回、中野区の子どもの権利養護推進審議会でご一緒したセーブ・ザ・チルドレンの松山さんや、ワールド・ビジョン・ジャパンの高橋さん、ヤマシタさんという元中学校の先生、主催者として「中野・多様な学びを実現する会」の、コンドウさん、モリヤさんという方の活動です。中野区の小学校の元先生だったコンドウさんのお知り合いの先生が江原小学校にいらした縁で、江原小学校で子どもの権利に関する教員向けの勉強会が開催されました。7月21日、ちょうど1週間前ですね。「学校生活に生かしてみよう、子どもの権利と中野区の条例」というテーマで、学校の先生が23名ほど、参加できなかった方もいるの

ですけれども、このような会が開催されました。

事前に先生向けのアンケートをとっていて、「中野区の子どもの権利条例を知っていますか」とか、「中野区子ども総合計画を知っていますか」というのも聞いているのですけれども、もちろん知っている先生もいらっしゃるのですけれども、知らないとおっしゃっている先生もいるということなどが事前に分かっていました。

また、子どもの権利と教育の関わりについて、どんなことが気になるかなんていうことも聞いて、それを踏まえた上で、当日、まず中野区の子どもの権利条例の話、子どもの権利全般について、30分ほど開催側がお話をして、その後、グループワーク形式で権利の視点で考えてみようということで二つの事例、授業中に騒ぐ子どもがいて、授業が中断しがち、どうしますかというテーマと、持ち物や服装に問題がある子どもを見かけたときどうしますかというテーマを、グループワークで話されたということです。

先生方からもこういう機会があってすごくよかったという感想があったと伺っております。ですので、中野区に子どもの権利条例ができたことで、民間発で、学校の先生も巻き込んでこのような活動がなされているというのもすごく心強いことだなと。私は行けなかったのですけれども、情報共有をいただいたので、本日、皆様にも共有させていただいた次第です。

#### **内田会長**

ありがとうございました。アンケートの結果とかはどこかで公開されていたりするのですか。

#### **相川委員**

公開はできないのですけれども、手元にはあります。

#### **内田会長**

後で少し見せていただければと思います。

ありがとうございました。ほかに何かありますか。大丈夫ですか。

それでは、これにて第1期第8回中野区子どもの権利委員会を終了させていただきます。今日は本当にどうもありがとうございました。

午後8時41分閉会